



日本和装ホールディングスがはかた匠工芸<3610>株式の大量保有報告書を提出



はかた匠工芸<3610>について、日本和装ホールディングスが7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者は当社の子会社であり、親会社として長期的に保有しております。」によるもの。

報告書によると、日本和装ホールディングスのはかた匠工芸株式保有比率は、77.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年7月15日。